

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】令和1年12月12日(2019.12.12)

【公開番号】特開2019-181892(P2019-181892A)

【公開日】令和1年10月24日(2019.10.24)

【年通号数】公開・登録公報2019-043

【出願番号】特願2018-78974(P2018-78974)

【国際特許分類】

B 4 3 K 8/02 (2006.01)

B 4 3 K 8/04 (2006.01)

【F I】

B 4 3 K 8/02 1 5 0

B 4 3 K 8/02 1 2 0

B 4 3 K 8/04

【手続補正書】

【提出日】令和1年10月28日(2019.10.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

軸筒と、

前記軸筒の内部に収容され、毛細管力によってインクを誘導するインク供給芯と、

前記軸筒の先端に装着され、前記インク供給芯が貫通し、かつ、前記インク供給芯の先端が突出する芯周囲部材と、

を有し、

前記インク供給芯は、筆圧によって、前記芯周囲部材の先端において後方に移動するともに、

前記インク供給芯の先端部分において、前記インク供給芯と前記芯周囲部材との間の間隙が、全周にわたって拡張している拡張部が設けられ、

前記インク供給芯の先端部分において、不連続的に外径を減じる段部を全周にわたって設けることで、前記拡張部が設けられたことを特徴とする筆記具。

【請求項2】

軸筒と、

前記軸筒の内部に収容され、毛細管力によってインクを誘導するインク供給芯と、

前記軸筒の先端に装着され、前記インク供給芯が貫通し、かつ、前記インク供給芯の先端が突出する芯周囲部材と、

を有し、

前記インク供給芯は、筆圧によって、前記芯周囲部材の先端において後方に移動するともに、

前記インク供給芯の先端部分において、前記インク供給芯と前記芯周囲部材との間の間隙が、全周にわたって拡張している拡張部が設けられ、

前記インク供給芯の先端部分において、全周にわたる環状溝を設けることで、前記拡張部が設けられたことを特徴とする筆記具。

【請求項3】

同一の筆記荷重において、筆記面に対する筆記角度60°における描線幅を、筆記面に

対する筆記角度 90° における描線幅で除した値が、0.67 以上かつ 1.5 未満であることを特徴とする請求項 1 又は請求項 2 に記載の筆記具。